

児童発達支援 ご利用料金について

サービス提供費用は1回あたりにかかりますが、通所受給者証があると1割負担です。

(9割は自治体が負担します)

1回あたりはおおよそ7,910円～12,800円ですので、利用者負担は1回あたり円791～1,280円です。又世帯収入により負担額に上限金額が異なります。上限金額については下記をご確認ください。

※児童発達支援は無償化対象です。「満3歳になって初めての4月1日から3年間が対象です。」

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

放課後等デイサービス ご利用料金について

サービス提供費用は1回あたりにかかりますが、通所受給者証があると1割負担です。

(9割は自治体が負担します)

1回あたりはおおよそ7,910円～12,800円ですので、利用者負担は1回あたり円791～1,280円です。又世帯収入により負担額に上限金額が異なります。上限金額については下記をご確認ください。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

※その他活動にかかる材料費、その他施設外活動等でかかった費用は実費負担となります。